

木曽地域公共交通再編事業における 運賃（素案）

木曽地域公共交通活性化協議会事務局

【目次】

- 1 運賃協議の趣旨及び路線再編の全体像について
- 2 運賃協議の対象路線について
- 3 幹線の運賃について
- 4 フィーダー線の運賃について
- 5 乗継割引制度について

1 運賃協議の趣旨及び路線再編の全体像について

- ◆ これまでの木曽地域では、郡内の 6 町村が個別にコミュニティバス等の運行を行っており、町村ごとのニーズに沿った運行を行えた半面、同じ目的地に向かう路線が複数存在するといった重複が多く非効率であるという側面がありました。
- ◆ 今後も持続可能な地域公共交通を構築するため、当事業においては、主に町村間をまたいで運行する路線を統合して幹線化するとともに、それ以外の既存路線も幹線に繋がるフィーダー線（支援）として位置付け、地域全体で再編を行い、効率化を図っております。（具体的な再編像は次ページを参照ください）
- ◆ この運賃協議は、再編に伴って新設路線が生じ、運賃を新たに設定する必要があること、また一部既存路線についても運賃の変更が生じることから、道路運送法第 9 条第 4 項及び第 5 項により実施するものです。

■再編前の公共交通ネットワーク
39路線(観光路線・乗合タクシー等含む)

町村区分	運行形態	No.	路線名	区間・区域
上松町	路線定期運行	101	倉本線	本町～バス回転場所
		102	吉野・焼笹線	中学校北門～焼笹
		103	芦島線	上松駅～芦島
		104	赤沢線(観光路線)	木曽福島駅～赤沢自然休養林
	区域運行	111	デマンド乗合タクシー	上松町全域
南木曽町	路線定期運行	201	保神線	南木曽駅～保神
		202	馬籠線(観光路線)	南木曽駅～馬籠
		203	田立線	南木曽駅～坂下診療所
		204	与川線	南木曽駅～向田
		205	北部線	南木曽駅～きこりの家
	区域運行	211	蘭線	尾越・上段方面
		212	広瀬線	夏焼・富貴畑方面
		213	田立線	田立・塚野方面
		214	与川・北部線	与川・向田方面
	路線不定期運行	215	木曽病院線	妻籠～木曽病院
木祖村	路線定期運行	301	菅線	宮の森～大平
		302	小木曽線	敷原駅～細島
	区域運行	311	たんぼぼ号	木祖村全域(水木沢・別荘地は除く)
	路線不定期運行	321	福祉タクシー	木祖村内～木曽病院
王滝村	路線定期運行 (一部予約制)	401	巡回バス	王滝～三岳交流促進センター
		402	田の原線(観光路線)	木曽福島駅～御岳田の原
大桑村	路線定期運行	501	野尻・須原線	バス回転場所～川向
		502	木曽病院線	川向～木曽福島駅
		503	坂下診療所線	バス回転場所～坂下診療所
	路線不定期運行	504	乗合タクシー	大桑村全域・上松町バス回転場所
木曽町	路線定期運行	601	開田高原線	木曽病院～小西
		602	木曽駒高原線	木曽病院～大原上
		603	三岳・王滝線	本町～王滝
		611	巡回福島線	木曽病院～木曽病院(循環)
		612	巡回西野線	開田支所～小西
		613	巡回日義線	巴淵～巴淵(循環)
		621	木曽温泉線	黒川ダム～小奥下
		622	日義木曽病院線	宮ノ越駅～木曽病院
		631	御岳ロープウェイ線 (観光路線)	木曽福島駅～御岳ロープウェイ
	区域運行	614	木曽福島地区乗合タクシー	木曽福島地区
		615	開田高原地区乗合タクシー	開田高原地区
		616	三岳地区乗合タクシー	三岳地区
		617	日義地区乗合タクシー	日義地区
		623	ななまるタクシー	木曽町全域

■再編後の公共交通ネットワーク(令和7年10月～)
36路線(4幹線7系統+29フィーダー線)(観光路線・乗合タクシー含む)

町村区分	運行形態	No.	路線名	区間・区域
	A:北部幹線 B:開田幹線 C:西部幹線 D:南部幹線	A01	敷原系統	木曽病院～木祖村役場
		A02	木曽駒系統	木曽病院～大原上
		B01	—	木曽病院～神田宮前
		C01	王滝系統	塩淵・Aコープ～王滝
		C02	三岳系統	塩淵・Aコープ～三岳交流促進センター
		D01	上松系統	木曽福島駅～バス回転場所
		D02	坂下系統	木曽福島駅～弥栄橋
上松町	路線定期運行	102	吉野・焼笹線	中学校北門～焼笹
		103	芦島線	上松駅～芦島
		104	赤沢線(観光路線)	木曽福島駅～赤沢自然休養林
	区域運行	111	デマンド乗合タクシー	上松町全域
南木曽町	路線定期運行	201	保神線	南木曽駅～保神
		202	馬籠線(観光路線)	南木曽駅～馬籠
		206	妻籠線(観光路線)	南木曽駅～妻籠
		207	中津川市民病院線	南木曽駅～中津川市民病院
	路線不定期運行	215	木曽病院線	妻籠～木曽病院
		211	蘭線	蘭地区上段
		212	広瀬線	広瀬地区富貴畑・夏焼
		213	田立線	田立地区向栗畑・栗畑・大野正兼・塚野
		214	与川・北部線	与川地区・北部地区
		216	下り谷線	下り谷・大妻籠地区
木祖村	路線定期運行	301	菅線	辺見屋敷～宮の森
		302	小木曽線	細島～敷原駅
	区域運行	311	たんぼぼ号	木祖村全域(水木沢・別荘地は除く)・木曽町巴淵
王滝村	路線定期運行 (一部予約制)	401	巡回バス	王滝～三岳交流促進センター
		402	田の原線(観光路線)	木曽福島駅～御岳田の原
大桑村	路線定期運行	501	野尻・須原線	川向～バス回転場所
		502	野尻・木曽病院線	川向～木曽福島駅
	路線不定期運行	504	乗合タクシー	大桑村全域・上松町バス回転場所
木曽町	路線定期運行	611	巡回福島線	木曽病院～木曽病院(循環)
		631	御岳ロープウェイ線 (観光路線)	木曽福島駅～御岳ロープウェイ
		614	木曽福島地区乗合タクシー	木曽福島地区
	区域運行	615	開田高原地区乗合タクシー	開田高原地区
		616	三岳地区乗合タクシー	三岳地区
		617	日義地区乗合タクシー	日義地区
		623	ななまるタクシー	木曽町全域

※(204)与川線 及び (205)北部線 については、スクールバスに転換(元々はスクール混乗便)

※(206)妻籠線、(207)中津川市民病院線、(216)下り谷線 は新規路線。

※(502)木曽病院線は基本的には幹線に統合されるが、一部の便が野尻・木曽病院線として存続。

※(611)巡回福島線は一部が幹線に統合されるが、路線としては存続。

2 運賃協議の対象路線について

◆ 今回の再編において、

①路線の新設 もしくは

②運賃の変更

が行われ、運賃協議の対象になる
のは赤字で示した路線です。

◆ また、再編は令和7年10月1日からを予定しており、運賃についても同じタイミングで変更になります。

◆ 幹線とフィーダー線それぞれについて、次ページ以降で運賃設定について説明いたします。

町村区分	運行形態	No.	路線名	区間・区域
広域幹線	A:北部幹線 B:開田幹線 C:西部幹線 D:南部幹線			
		A01	萩原系統	木曽病院～木祖村役場
		A02	木曽駒系統	木曽病院～大原上
		B01	—	木曽病院～神田宮前
		C01	王滝系統	塩渕・Aコープ～王滝
上松町	路線定期運行 区域運行	C02	三岳系統	塩渕・Aコープ～三岳交流促進センター
		D01	上松系統	木曽福島駅～バス回転場所
		D02	坂下系統	木曽福島駅～弥栄橋
		102	吉野・焼笹線	中学校北門～焼笹
		103	芦島線	上松駅～芦島
南木曽町	路線定期運行 路線不定期運行 区域運行	104	赤沢線(観光路線)	木曽福島駅～赤沢自然休養林
		111	デマンド乗合タクシー	上松町全域
		201	保神線	南木曽駅～保神
		202	馬籠線(観光路線)	南木曽駅～馬籠
		206	妻籠線(観光路線)	南木曽駅～妻籠
		207	中津川市民病院線	南木曽駅～中津川市民病院
		215	木曽病院線	妻籠～木曽病院
		211	蘭線	蘭地区上段
		212	広瀬線	広瀬地区富貴畑・夏焼
		213	田立線	田立地区向栗畑・栗畑・大野正兼・塚野
木祖村	路線定期運行 区域運行	214	与川・北部線	与川地区・北部地区
		216	下り谷線	下り谷・大妻籠地区
		301	菅線	辺見屋敷～宮の森
		302	小木曽線	細島～藪原駅
		311	たんぼぼ号	木祖村全域(水木沢・別荘地は除く)・木曽町巴淵
王滝村	路線定期運行 (一部予約制)	401	巡回バス	王滝～三岳交流促進センター
		402	田の原線(観光路線)	木曽福島駅～御岳田の原
大桑村	路線定期運行 路線不定期運行	501	野尻・須原線	川向～バス回転場所
		502	野尻・木曽病院線	川向～木曽福島駅
		504	乗合タクシー	大桑村全域・上松町バス回転場所
木曽町	路線定期運行	611	巡回福島線	木曽病院～木曽病院(循環)
		631	御岳ロープウェイ線 (観光路線)	木曽福島駅～御岳ロープウェイ
		614	木曽福島地区乗合タクシー	木曽福島地区
	区域運行	615	開田高原地区乗合タクシー	開田高原地区
		616	三岳地区乗合タクシー	三岳地区
		617	日義地区乗合タクシー	日義地区
		623	ななまるタクシー	木曽町全域

3 幹線の運賃について

◆ 幹線は、以下の点に留意した統一的な運賃基準を導入します。

- ① 一定の収益性がある運賃体系であること
- ② 「利用促進」の視点を持つこと
- ③ 利用しやすく、運用しやすい運賃体系であること
- ④ 現行運賃とある程度バランスが取れていること

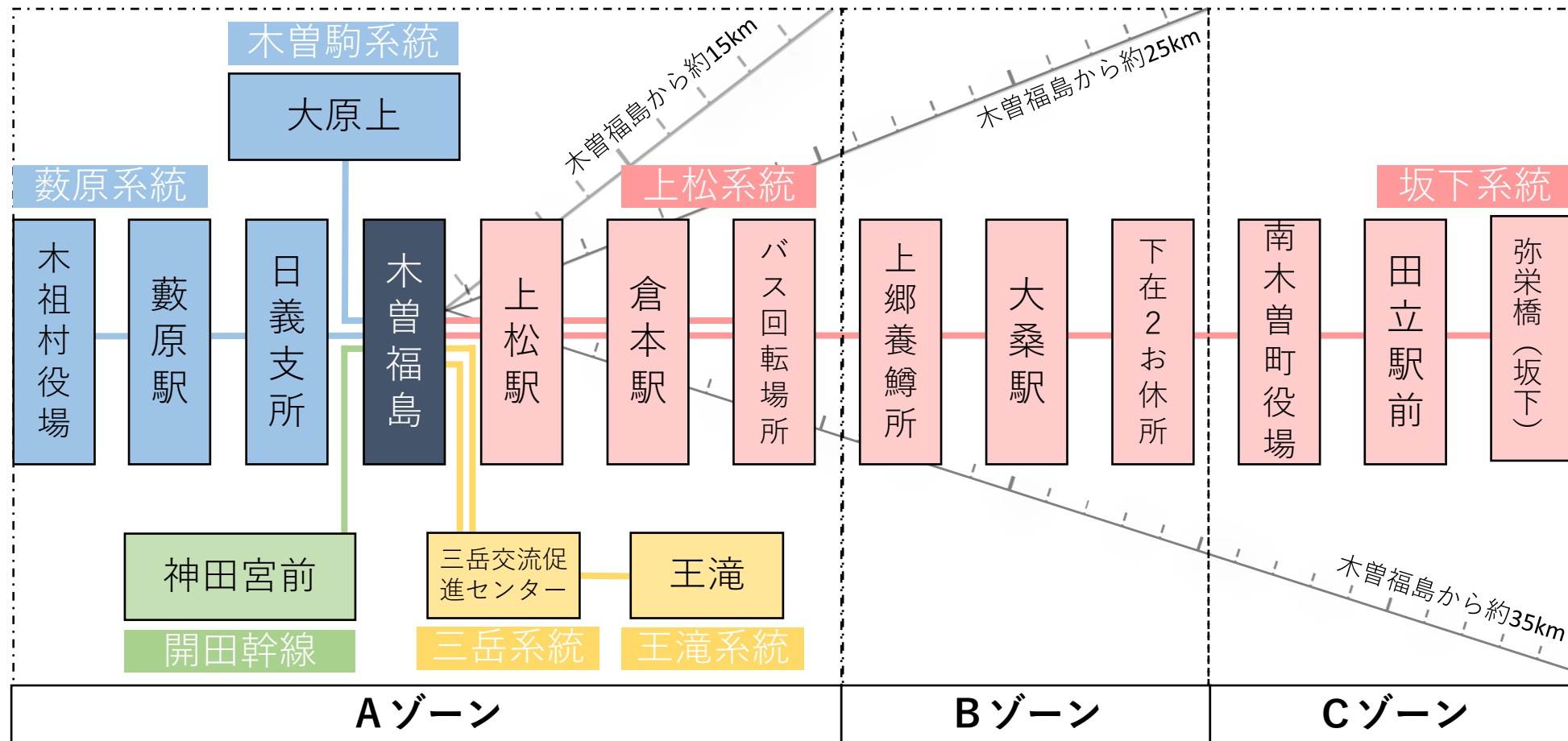
◆ また、協議会委員から寄せられた以下の意見も参考にしています。

- ① 距離に応じて高くなるような料金体系が望ましいこと
- ② J R 運賃との大きな乖離が生じないようにすること
- ③ 料金設定にある程度納得できる理由があること
- ④ あまり複雑な料金体系は望ましくないこと

3 幹線の運賃について（続き）

運賃の考え方

- ①木曽福島からの直線距離に基づき A～C にゾーン分け
- ②初乗り200円とし、ゾーンを一つ跨ぐごとに200円加算



※ A ゾーン内の移動で系統間の乗継が生じた場合は、その都度運賃が発生します。

例：「薮原駅～木曽福島駅で乗継～王滝」の運賃は400（200+200）円

3 幹線の運賃について（続き）

◆ 幹線の系統ごとの運行会社やゾーンごとの主な経由地は右図の通りとなります。

◆ また、通過ゾーン数に応じた運賃をまとめると下図の通りとなります。

幹線種別	系統名		Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
北部幹線	藪原系統	運行会社	おんたけ交通 やぶはらタクシー		
		主な経由地	日義支所、藪原駅		
	木曽駒系統	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	道の駅日義木曽駒高原		
開田幹線	開田幹線	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	開田支所		
西部幹線	王滝系統	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	道の駅三岳、三岳交流センター		
	三岳系統	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	道の駅三岳		
南部幹線	上松系統	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	道の駅木曽福島、上松駅		
	坂下系統	運行会社	おんたけ交通		
		主な経由地	道の駅木曽福島、上松駅	須原駅、大桑駅、野尻駅	南木曽駅、坂下診療所

通過ゾーン数	運賃
1	200円
2	400円
3	600円

4 フィーダー線の運賃について

◆ フィーダー線では以下の 5 路線について協議いたします。

①(206)妻籠線

②(207)中津川市民病院線

③(216)下り谷線

④(215)木曽病院線

⑤(502)野尻・木曽病院線

◆ ①・②・③については路線新設によるもの

④・⑤は再編に伴う運賃の改定になります。

次ページにてそれぞれ説明させていただきます。

4 フィーダー線の運賃について（続き）

◆ 新設する路線の概要及び運賃については以下の通りです。

①(206)妻籠線（南木曽町の地域内フィーダー系統として位置付け）

路線の概要	保神線（201）について、観光需要と生活需要を区分する必要があるという課題に対応したものであり、南木曽駅から町の観光拠点である妻籠宿を結ぶ観光需要に特化させた路線として新たに運行を開始する。
運行会社	おんたけ交通
運賃	300円（南木曽町内の他定期運行路線と同額）

②(207)中津川市民病院線（南木曽町の地域内フィーダー系統として位置付け）

路線の概要	坂下病院の診療所移行に伴い、診療科等により中津川市民病院へ通院する住民ニーズが高いことから新規路線として運行。なお、中津川市内には市民病院以外には停留所は設けず、木曽地域の住民の利用に限定した路線とする。
運行会社	南木曽観光タクシー
運賃	600円（南木曽駅からJRとバスを乗り継いで中津川市民病院まで行く場合の運賃（670円）との均衡等を考慮）

③(216)下り谷線（南木曽町の地域内フィーダー系統として位置付け）

路線の概要	馬籠線(202) について、朝の通院時間帯に南木曽駅に接続するダイヤがないという課題に対応したものであり、下り谷・大妻籠地区の住民の通院ニーズに対応するために新規に運行を開始する。
運行会社	南木曽観光タクシー
運賃	500円（南木曽町内の他区域運行路線と同額）

4 フィーダー線の運賃について（続き）

◆ ④(215)木曽病院線 及び

⑤(502)野尻・木曽病院線

については南部幹線坂下系統を補完する路線になります。

◆ このため、幹線の料金体系に合わせた形に運賃を改定します。

(215)木曽病院線

		木曽病院
	大桑駅	新 400 旧 500
	南木曽町内	新 400 旧 300 600 (変更なし)

(502)野尻・木曽病院線 （単位：円）

		木曽福島
	上松町内	新 200 旧 200・400
	大桑村内	400 (変更なし) 新 400 旧 500

※大桑村内の利用は200円（変更なし）

5 乗継割引制度について

- ◆ 幹線とフィーダー線を乗り継いで病院を受診する等のニーズが想定されることから、幹線とフィーダー線間について乗継割引を導入します。
- ◆ 導入に際しては、現在木曽郡の各町村内で導入されている乗継割引の方法を踏まえ、「乗継元と乗継先の運賃を比較して、高い方の運賃を乗継運賃とする」というルールを使用することとします。
- ◆ 乗継割引については、乗継券により行うこととします。
- ◆ なお、観光路線等の一部の路線については乗継割引を適用しないこととします。

5 乗継割引制度について（続き）

◆ 乗継割引を適用した場合の割引額を、幹線系統ごとにまとめると、以下の通りとなります。

幹線		接続するフィーダー路線			運賃の 合計額 (A)	乗継運賃 の額(B)	割引額 (A)-(B)
系統名	運賃	路線名	運行会社	運賃			
A01 北部幹線 蕨原系統	200円	[611] 巡回福島線	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円
		[614] 木曽福島地区乗合タクシー	木曽交通	100円	300円	200円	100円
		[617] 日義地区乗合タクシー	木曽交通	100円	300円	200円	100円
A02 北部幹線 木曽駒系統	200円	[611] 巡回福島線	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円
		[614] 木曽福島地区乗合タクシー	木曽交通	100円	300円	200円	100円
		[617] 日義地区乗合タクシー	木曽交通	100円	300円	200円	100円
B01 開田幹線	200円	[611] 巡回福島線	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円
		[614] 木曽福島地区乗合タクシー	木曽交通	100円	300円	200円	100円
		[615] 開田高原地区乗合タクシー	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円
C01 西部幹線 王滝系統	200円	[616] 三岳地区乗合タクシー	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円
C02 西部幹線 三岳系統	200円	[616] 三岳地区乗合タクシー	おんたけタクシー	100円	300円	200円	100円

5 乗継割引制度について（続き）

幹線		接続するフィーダー路線			運賃の合計額(A) (※1)	乗継運賃の額(B) (※1)	割引額(A)-(B) (※1)
系統名	運賃	路線名	運行会社	運賃			
D01 南部幹線 上松系統	200円	[102]吉野・焼笹線	おんたけタクシー	200円	400円	200円	200円
		[103]芦島線	おんたけタクシー	200円	400円	200円	200円
		[111]デマンド乗合タクシー	おんたけタクシー	500円	700円	500円	200円
D02 南部幹線 坂下系統	200円 400円 600円	[102]吉野・焼笹線	おんたけタクシー	200円	400円・600円・800円	200円・400円・600円	200円・200円・200円
		[103]芦島線	おんたけタクシー	200円	400円・600円・800円	200円・400円・600円	200円・200円・200円
		[111]デマンド乗合タクシー	おんたけタクシー	500円	700円・900円・1100円	500円・500円・600円	200円・400円・500円
		[201]保神線	おんたけ交通 南木曽観光タクシー	300円	500円・700円・900円	300円・400円・600円	200円・300円・300円
		[207]中津川市民病院線	南木曽観光タクシー	600円	800円・1000円・1200円	600円・600円・600円	200円・400円・600円
		[213]田立線	南木曽観光タクシー	500円	700円・900円・1100円	500円・500円・600円	200円・400円・500円
		[214]与川・北部線	南木曽観光タクシー	500円	700円・900円・1100円	500円・500円・600円	200円・400円・500円
		[501]野尻・須原線	おんたけ交通	200円	400円・600円(※2)	200円・400円	200円・200円
		[504]乗合タクシー	南木曽観光タクシー	300円	500円・700円(※2)	300円・400円	200円・300円

(※1) 南部幹線坂下系統については、左から幹線の料金が200円・400円・600円の場合の金額を示している。

(※2) [501]及び[504]については、Bゾーン内での乗り継ぎのため、幹線の運賃パターンは200円or400円の2パターンになる。